

# 弘前圏域 成年後見制度普及・啓発講座

認知症等による判断能力が低下した人の増加に伴い、財産管理や意思決定の支援を行う成年後見制度の利用が増加しています。弘前圏域8市町村では成年後見制度の普及・啓発と権利擁護支援を推進するための講座を開催します。

テーマ

「成年後見制度について

～もしも私に成年後見人がいたら～」

1

令和8年 7月25日(土) 10:00 ~ 12:00

会場：弘前文化センター 第1会議室

定員：30名

締切日：令和8年7月18日(土)

参加費  
無 料

2

令和8年 8月22日(土) 10:00 ~ 12:00

会場：スポカルイン黒石 中会議室

定員：20名

締切日：令和8年8月15日(土)

主催 弘前圏域権利擁護支援センター

対象 弘前圏域8市町村にお住まいの方 他

申込方法 電話、FAX 又は E-mail にて受付致します。

【申込み・お問い合わせ先】

弘前圏域権利擁護支援センター 〒036-8003 弘前市大字駅前町 9-20 ヒロロ 3 階ヒロロスクエア内  
TEL : 0172-26-6557 FAX : 0172-26-6567 E-mail : h8-kenri@titan.ocn.ne.jp



## 【 次第 】

司会：弘前圏域権利擁護支援センター

| 時 間         | 内 容                                      | 講師／担当                |
|-------------|--|----------------------|
| 9：00～9：55   | 開場<br>受付                                 | 弘前圏域自治体職員<br>センター職員  |
| 10：00       | 開会の挨拶                                    | 弘前自治体代表者             |
| 10：05～10：50 | 講義<br>成年後見制度の概要                          | 弘前圏域権利擁護支援センター       |
| 10：50～11：00 | 休憩                                       |                      |
| 11：00～11：50 | 演習<br>① 成年後見人になってみよう！<br>② 成年後見人がついたら・・・ | 弘前圏域権利擁護支援センター       |
| 11：50～12：00 | 質疑応答                                     |                      |
| 12：00       | 閉会の挨拶                                    | 弘前自治体代表者<br>※アンケート回収 |

## 申込先：弘前圏域権利擁護支援センター

FAX 0172-26-6567

E-mail [h8-kenri@titan.ocn.ne.jp](mailto:h8-kenri@titan.ocn.ne.jp)

令和8年度弘前圏域権利擁護支援センター主催

## 弘前圏域成年後見制度普及・啓発講座 申込用紙

弘前圏域権利擁護支援センター 御中

上記普及・啓発講座の申込みをします。

|           |                          |                      |
|-----------|--------------------------|----------------------|
| フリガナ      |                          |                      |
| 氏 名       |                          |                      |
| 会場 どちらかに○ | ① 弘前文化センター会場 7/25(土)     | ② スポカルイン黒石会場 8/22(土) |
| 所属・職場等    | ※任意                      |                      |
| 住 所       | 〒 ー                      |                      |
| 連絡先電話番号   | ( 自宅 ・ 携帯電話 ・ 職場 ・ その他 ) |                      |
| 連絡事項      |                          |                      |